

内浜化成株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標1：男女の育児休業取得率 100%を維持

<対策>

- 2025 年 4 月～ 配偶者が妊娠または出産を控える社員と部署に対して個別の働きかけを実施する。女性社員に対しても同様に行う。

目標2：25 歳～39 歳の労働者の時間外・休日労働時間の平均を各月40時間以下とする。

<対策>

- 2025 年4月～ フレックス・代休制度の周知・活用促進活動継続。
- 2025 年4月～ 随時、時間外・休日労働時間を集計し、成行で40時間を超えそうな場合は、フレックス・代休制度が使えないか部署へ相談。